

# 大雨に伴う農作物等の管理対策

令和4年8月16日

新潟県農林水産部

気象庁が発表した「大雨と雷及び突風に関する新潟県気象情報 第9号」によると、16日昼過ぎから17日にかけて雷を伴って1時間に30ミリ以上の激しい雨が降り、局地的には1時間に50ミリの非常に激しい雨が降る予想となっています。その後、18日にかけて発達した雨雲が同じ所に流れ込み続けた場合には、警報級の大雨が続くおそれがあるとされています。

8月3日からの大雨で地盤が緩んでいるところでは、少しの雨でも浸・冠水の恐れがあるので注意してください。また、これまでの大雨で農作物等の生育は弱っている可能性があることから、これまで以上に事後対策は十分に行ってください。

併せて、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒し、荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路の見回りは行わないでください。

## 1 水 稲

### 【事前対策】

用排水路を点検・整備し、ほ場の浸・冠水被害を防止する。なお、河川への影響や水害を考慮し、一定水位を保った上で排水されるよう、水尻を調節する。

### 【事後対策】

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。排水後は、ほ場を急激に乾かさずに飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (2) 白葉枯病やいもち病等の病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

## 2 大 豆

### 【事前対策】

大雨に備えて速やかに排水が行われるように、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

### 【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

## 3 園芸関係全般

### 【事前対策】

大雨に備えて、ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。

### 【事後対策】

- (1) 停滞水が見られる場合は、明きょや排水ポンプ等を活用して速やかな排水に努める。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし、誘引・結束などで固

- 定する。
- (3) 浸・冠水した場合、病害が発生しやすくなるため必要に応じて葉面散布を実施する。  
なお、収穫期を迎えた作物については、収穫前日数に十分注意し薬剤を選択する。
- (4) 被害が著しく、回復困難であると判断される場合は、他作物への作付転換を検討する。

## 4 畜産

### 【事前対策】

#### (1) 家畜・施設管理等

- ア 被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。
- イ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。
- ウ 従前の気象災害で畜舎への経路が仮復旧中など、車両通行に懸念のある場合は、飼料の残量を確認のうえ、早めに手配し余裕を持った備蓄に努める。また、通行困難が再び発生した場合に備え、道路管理者や関係する輸送業者の連絡先や対応を確認しておく。

#### (2) 飼料作物・牧草

- ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。
- イ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけが良く、できるだけ高い場所に搬出し、縦置きにする。

### 【事後対策】

#### (1) 家畜・施設管理等

- ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。
- イ 特に搾乳機器は、故障箇所の点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。
- ウ 畜舎への野生鳥獣侵入防止設備（柵、ネット等）に破損が無いか点検し、破損や故障のある場合はすみやかに修繕する。
- エ 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。
- オ 衛生管理区域の出入口には石灰帯等の車両消毒対策を、畜舎出入口の踏込み消毒槽には消毒薬を改めて敷設し、家畜伝染病の侵入防止を図る。

#### (2) 飼料作物・牧草

- ア 飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、排水作業を行う。特に浸水が長期化する場合は、明きょ、溝切りによる対策を行う。
- イ 河川敷のほ場に浸・冠水した場合は、品質確保のため牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。
- ウ 流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新を準備する。
- エ 泥や埃が付着した飼料作物・牧草は品質低下が著しいため、ほ場への浸水の有無をよく確認するとともに、収穫前にも状態を観察する。

## 5 きのこと

- (1) 施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。

- (2) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。
- (3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

## 6 漁業全般

### 【事前対策】

- (1) 早めの情報入手に心がけ、大雨が予想される際には漁具や飼育池等の管理に十分留意し、厳重に警戒するよう組合員へ周知する。
- (2) 飼育施設への雨水の侵入により、機器類、配合飼料等が濡れないよう、あらかじめ安全な場所へ移動する。

### 【事後対策】

- (1) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。
- (2) 係留している漁船・漁具や飼育池等を確認する際は、安全を確保した上で実施する。
- (3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。